

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 滋賀県栗東市十里244番地

氏 名 栗東総合産業株式会社 代表取締役 井之口 二三雄
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉 本 達 治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和5年10月25日
令和10年10月24日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類

以上12種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

複写禁止

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成25年10月25日 新規許可

(2) 平成30年10月25日 更新許可

・ 取り扱う産業廃棄物の種類から水銀含有ばいじん等を除外

(3) 令和5年10月25日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有